

## 重点整備地区の位置及び区域について

### 1 重点整備地区の選定について

重点整備地区（建築物や道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に進めていく地区）の要件は、バリアフリー法で以下のように定められています。

#### ■重点整備地区の要件

- (1) 生活関連施設（多くの高齢者や障がい者、子ども連れの方などが利用すると考えられる施設）があり、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区
- (2) 生活関連施設と生活関連経路（重点的にバリアフリー化を図る道路）についてバリアフリー化事業が特に必要な地区
- (3) バリアフリー化の事業を重点的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区

重点整備地区の要件を満たす候補地区は、市内に複数存在することが想定されますが、現実的なバリアフリー化事業の実現性を考慮して、**最も優先順位の高い地区を選定した後、その地区について基本構想を作成することとします。**

重点整備地区の選定に当たっては、重点整備地区の要件を満たす候補地区として、市内の**主要駅（3,000人/日以上）を中心とした地区について調査し、評価**することとします。

また、評価指標については、客観的な指標やデータに基づき検証することとし、交通結節点の重要度や施設の集積状況などの観点から、以下の「重点整備地区選定の考え方」に基づき点数を設定します。評価の総合点が高い駅を中心とした地区がバリアフリー化の取り組みが求められていると判断し、重点整備地区として選定します。

※主要駅（3,000人/日以上）：バリアフリー法などで定められている特定旅客施設の要件

#### ■重点整備地区の選定の考え方

評価指標	要件	考え方	評価方法
(ア) 駅利用者数 （1日の利用者の平均値）	(2)、(3)	公共交通機関の利用が多いほど、高齢者や障がい者、子ども連れの方が利用する機会が多いと考えられ、バリアフリー化の必要性が高い	7,000人以上：3点 5,000人以上：2点 3,000人以上：1点
(イ) バス運行路線数	(2)、(3)		1位：3点 2位：2点 3位：1点
(ウ) 生活関連施設候補数	(1)	高齢者や障がい者、子ども連れの方などが利用する施設が多い地区は、バリアフリー化の必要性が高い	
(エ) 上位計画（都市計画マスタープラン）の位置づけ	(3)	上位計画と整合したバリアフリー化も重要となる	都市拠点：3点 副次的都市拠点：2点 地域生活拠点：1点
(オ) 将来プロジェクトの状況	(2)、(3)	開発等の関連計画がある場合は、一体的なバリアフリー化の必要性が高い	事業化に向けた構想や計画が策定されている：1点

#### (ア) 駅利用者数（1日の利用者の平均値）

	朝倉駅	寺本駅	古見駅	新舞子駅	巽ヶ丘駅
	7,537人	3,721人	3,241人	6,080人	6,463人
点数	3点	1点	1点	2点	2点

#### (イ) バス運行路線数

	朝倉駅	寺本駅	古見駅	新舞子駅	巽ヶ丘駅
路線バス	3路線	-	1路線	1路線	-
あいあいバス	3路線	2路線	-	-	1路線
点数	3点	2点	1点	1点	1点

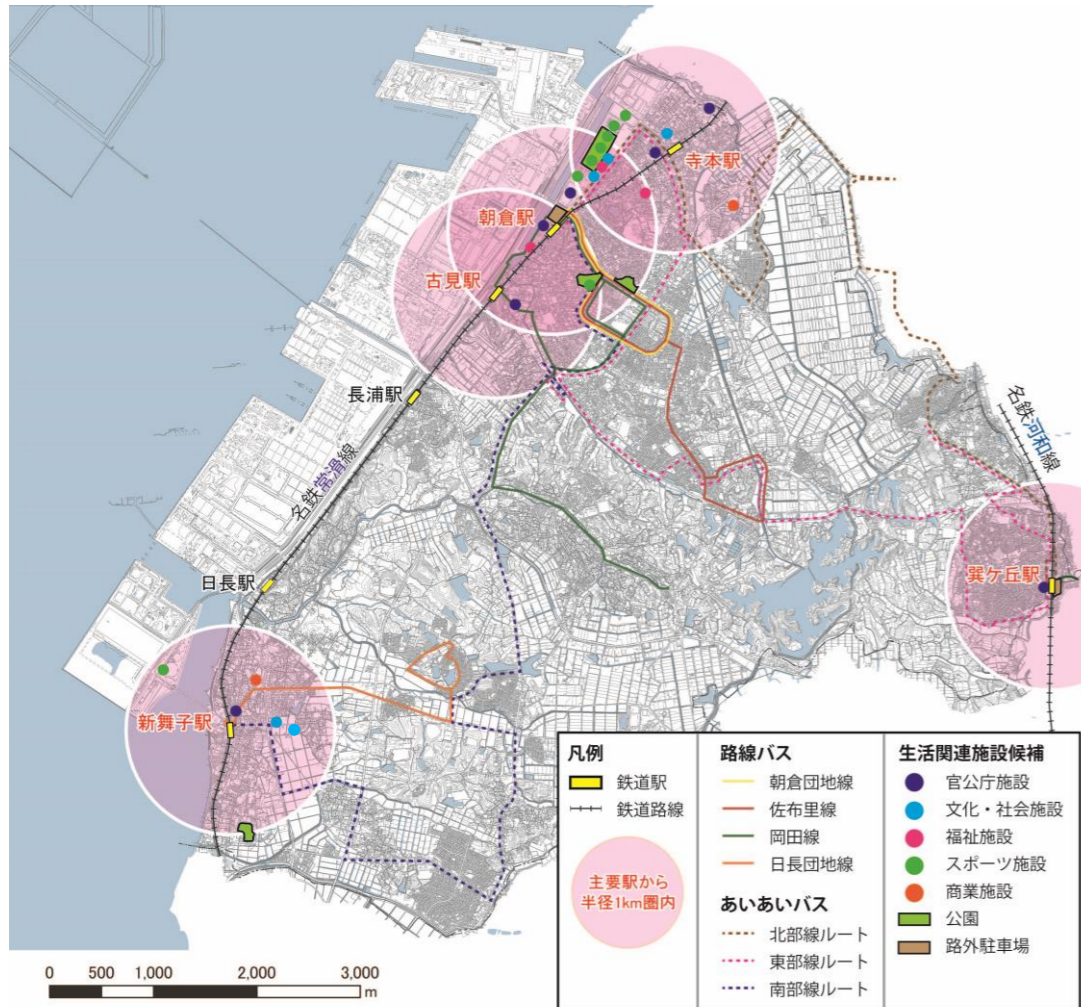
#### (ウ) 生活関連施設候補数

	朝倉駅	寺本駅	古見駅	新舞子駅	巽ヶ丘駅
官公庁施設	3	2	2	1	1
文化・社会施設	2	3	0	1	0
福祉施設	3	2	1	0	0
スポーツ施設	4	6	1	1	0
商業施設	0	1	0	1	0
公園	3	1	1	1	0
路外駐車場	1	0	1	0	1
合計	16	15	6	5	2
点数	3点	2点	1点	-	-

#### 【生活関連施設候補の考え方】

生活関連施設候補は、主要駅から半径 1km 圏内に立地し、**市内の広い範囲から多くの高齢者や障がい者、子ども連れの方などが徒歩又は車いすにより利用すると考えられる施設**を抽出します。

■知多市の主要駅周辺的生活関連施設候補の立地状況およびバス路線



区分	種類
旅客施設	一日の平均乗客数が3,000人を超える鉄道駅
官公庁施設	市役所本庁、警察署、郵便局など
文化・社会施設	文化会館、博物館、図書館など
福祉施設	福祉会館、福祉活動センター、ボランティアセンターなど
スポーツ施設	市民体育館、マリパーク、庭球場、陸上競技場など
商業施設	大規模小売店舗（ホームセンター等、専門店を除く）
公園	近隣公園、運動公園、同等規模の都市緑地
路外駐車場	駐車のために供する部分の面積が500㎡以上（概ね駐車台数44台以上※）である有料路外駐車場 ※ 1台あたりの駐車面積を小型乗用車の標準的な駐車マスの大きさである5.0×2.3=11.5㎡として計算

(エ) 上位計画の位置づけ

	朝倉駅	寺本駅	古見駅	新舞子駅	巽ヶ丘駅
	都市拠点	地域生活拠点	-	副次的都市拠点	副次的都市拠点
点数	3点	1点	-	2点	2点

(オ) 将来プロジェクトの状況

関連計画として、朝倉駅周辺整備基本構想（H30.3策定）、知多市新庁舎整備基本計画（R1.6策定）、知多市新子育て支援施設基本計画（R1.6策定）、知多市新図書館基本計画（R1.6策定）が挙げられます。

	朝倉駅	寺本駅	古見駅	新舞子駅	巽ヶ丘駅
点数	1点	-	-	-	-

2. 重点整備地区の位置について

重点整備地区の選定の考え方を基に評価した結果、「朝倉駅周辺地区」を重点整備地区として選定し、一体的かつ優先的にバリアフリー化を推進します。

■重点整備地区の評価

	朝倉駅	寺本駅	古見駅	新舞子駅	巽ヶ丘駅
総合評価点	13点	6点	3点	5点	5点

※重点整備地区の区域については、資料4に記載します。